

宮廷記事

○拜謁並賢所參拜 今般「ルーマニア」國へ赴任ノ藤田特命全權公使ハ五月十六日午前十時三十分 天皇陛下ニ拜謁引續キ夫人同伴皇后陛下ニ拜謁畢テ同公使ハ 賢所參拜仰付ケラレタリ
○午餐御催 天皇 皇后兩陛下ハ本邦駐劄米國特命全權大使「ウイリアム、アール、キヤッスル」同夫人ノタメ五月二十三日午後零時三十分午餐御催アラセラレ 恒憲王同妃兩殿下ヲ召サセラレ 牧野内大臣外十六名へ御陪食仰付ケラレタリ
○御祝電並御答電 五月十七日西班牙國皇帝陛下誕辰ニ付 天皇陛下ヨリ御祝電御發送アラセラレ 同十八日御答電アリタリ
五月二十五日「アルゼンティン」國獨立日ニ付 天皇陛下ヨリ同國大統領閣下へ御祝電御發送アラセラレタリ
○御見舞電報並御答電 五月二十日諾威國東宮御所火災ニ罹リタルニ付五月二十三日 天皇陛下ヨリ同國皇帝陛下へ御見舞電報御發送アラセラレ 同日御答電アリタリ

出張及留學

本省以外ノ官吏等ニシテ海外へ出張又ハ留學ヲ命セラレタル者左ノ如シ(括弧内ノ數字ハ發令ノ月日ヲ示ス)
陸軍省
正木 博(陸軍航空本部員兼新陸軍飛行學校教官陸軍航空兵大尉) 軍事研究トシテ佛國ニ駐在(五、一五)

印度へ出張(同)

富士川 滋(公立實業學校教諭) 支那へ出張(五、二七)
朝鮮總督府
鈴木 敏(朝鮮總督府鐵道局技師) 鐵道建設改良並自動信號及保安設備研究ノ爲一年四箇月間獨逸、奧太利、伊太利、佛蘭西、英吉利、北米合衆國及加奈太ニ在留(五、一五)
葛野淺太郎(朝鮮總督府農事試驗場技師) 歐米各國へ出張(五、一一)
臺灣總督府
岩滿 重(臺灣總督府事務官) 一箇年間英、獨、佛、米ノ四箇國ニ在留(五、一六)

在本邦各國公館通知

英 國
○在本邦大使館附海軍武官補佐官更迭 英國海軍機關中佐「シー、ビー、エジントン」今般在本邦大使館附海軍武官補佐官ニ任命セラレ近々離任スヘキ現任補佐官「イー、ジェー、アレン」ト更代スヘキ旨同國大使ヨリ五月十九日附ヲ以テ通知アリタリ
○神戸駐在總領事賜暇離任 神戸駐在總領事「ダブリー、エム、ロイツ」五月十五日賜暇離任シタルニ付其ノ不在中ハ「アール、マックビー、オースティン」ニ於テ總領事代理タルヘキ旨同國大使ヨリ十九日附ヲ以テ通知アリタリ
○大阪駐在領事離任 大阪駐在領事「エム、ビー、テイ、バス、ク、スミス」今般離任シタルニ付五月十六日ヨリ領事「ア

久野村桃代(教育總監部課員陸軍歩兵大尉) 軍事研究トシテ獨國ニ駐在(同)

北村 秀教(陸軍砲兵中佐) 米國へ出張(五、二二)

海軍省
釜田 勇(海軍工機學校教) 米國ニ駐在(五、二五)
森下 陸一(海軍機關中尉) 英國ニ駐在(同)

文部省
關口 蕃樹(東北帝國大學教授) 歐洲各國へ出張(五、一五)
林 桂一(九州帝國大學教授) 同上(同)
濟木 庄八(佐賀縣佐賀市立高等小學校校長) 支那へ出張(五、一六)
加茂 正雄(東京帝國大學教授) 獨逸へ出張(五、一七)
鹽田 廣重(同) 支那へ出張(同)

宇井 伯壽(東北帝國大學教授) 歐米各國及印度へ出張(五、一九)

野田 一郎(公立高等女學校校長) 歐米各國へ出張(五、二一)
麻生慶次郎(東京帝國大學教授) 歐米各國へ出張(五、二二)
矢野 仁一(京都帝國大學教授) 歐洲各國、印度、支那及支那へ出張(同)

川村多實(同) 支那へ出張(同)
中村 隆治(新潟醫科大學教授) 蘭領東印度諸島、伯刺西爾及歐洲各國へ出張(同)

木下 良順(北海道帝國大學教授) 歐洲各國へ出張(同)
和田喜八郎(師範學校校長) 香港、フィリピン、諸島、蘭領東印度及新嘉坡へ出張(五、二三)

小野 鑑正(九州帝國大學教授) 歐洲各國へ出張(五、二六)
片山駿太郎(公立實業學校校長) 「フィリピン」諸島及蘭領東

獨 國
○神戸駐在總領事賜暇離任 神戸駐在總領事「ドクトル、エミール、オールド」今般六ヶ月間ノ休暇ヲ得テ離任シ其ノ不在中ハ橫濱駐在領事「ドルフ、ブットマン」ニ於テ同總領事館事務ヲ處理スヘキ旨又在橫濱領事館事務ハ薩ニ大阪駐在領事「ドクトル、ハンス、ツェルナー、ローデ」ニ於テ處理スヘキ旨同國臨時代理大使ヨリ十七日附ヲ以テ通知アリタリ

○大連駐在領事賜暇離任 大連駐在領事「ザルテル、ディルクス」今般六ヶ月ノ賜暇ヲ得テ五月末離任スヘキ旨ニ付其ノ不在中ハ從來哈爾濱駐在總領事「ドクトル、ストッペ」ニ於テ同館事務ヲ處理スヘキ旨同國臨時代理大使ヨリ五月二十日附ヲ以テ通知アリタリ

伯 國
○橫濱駐在總領事賜暇離任 橫濱駐在「ブラジル」國總領事「レオナルド、オラゴ、ダ、シルヴァ、カストロ」一ヶ年ノ賜暇ヲ得今般離任歸國スヘキ旨ニ付其ノ不在中ハ名譽副領事「ジョアン、アマラル、アブランチニ、ピント」ニ於テ同館事務ヲ處理スヘキ旨同國大使ヨリ五月十五日附ヲ以テ通知アリタリ

瑞 典
○在本邦公使館一等書記官一時離任 在本邦公使館一等書記官「ツィゲル、バグ」五月十六日離任ノ上在上海總領事館館務處辦ノ爲數箇月間同地ニ滞在次テ賜暇歸國スヘキ旨